

2023年1月6日  
鶴岡ガス株式会社

## 『電気・ガス価格激変緩和対策事業』について

鶴岡ガス株式会社は、経済産業省の『電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）』に参画申請を行い、2022年12月27日に採択されました。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を政府が支援するものです。

本事業への参画が採択されましたので、政府が指定する単価分を値引きしたうえでお客さまへ都市ガス料金をご請求いたします。

尚、本事業による値引きに関して、お客様さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 【本事業による値引きの概要】

対象のお客さま	当社と都市ガスをご契約されているお客さま (LPガス・旧簡易ガス「文下地区」については対象外となります。)
実施期間	2023年2月検針分～2023年10月検針分
値引き単価	2023年2月検針分～2023年9月検針分 30円/m <sup>3</sup> (税込) 2023年10月検針分 15円/m <sup>3</sup> (税込)

※ 詳細は、経済産業省の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>